

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 0時45分 令和6年8月7日(水) 至 午後 3時32分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	弘永委員長 大田委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 山口県の犯罪情勢(1～6月)

刑事部長から、

上半期における山口県の犯罪情勢であるが、全刑法犯の認知件数は、全国同様に増加傾向であり、窃盗犯、知能犯、風俗犯が増加したことから、前年同期比+352件、検挙件数は粗暴犯、窃盗犯、風俗犯が増加したことから、前年同期比+148件となっている。特徴として窃盗犯は、自転車盗と万引きの増加が顕著であり、知能犯はインターネット上の詐欺が増加、風俗犯は盗撮が多い。検挙率は52.2%であり、全国平均より14ポイント上回っている。

重要犯罪については、認知件数、検挙件数ともに前年同期より若干減少している。検挙率は95.2%であり、全国平均よりも12.5ポイント高い。

うそ電話詐欺について、認知件数、被害額ともに前年同期より増加しており、高齢者の被害が47%となっており、出し子等の実行犯検挙のほか、口座を不正に譲渡するなどの助長犯の検挙は、前年同期比+16人となっている。

SNS型投資・ロマンス詐欺については、深刻な状況であり、既に昨年中の被害額を超過している。特徴として40～50歳代の被害が43%となっており、SNS型投資詐欺の多数は高額被害であり、平均被害額は約1,000万円/件となっている。

暴力団犯罪の検挙人数は18人であり、今後も徹底して検挙していく。

薬物犯罪の検挙人員について、薬物犯罪は前年同期より大幅に増加しており、覚せい剤事犯の再犯率は約86%と高い。大麻事犯は、初犯率が高く若年層が多いことから、薬物犯罪のゲートウェイ犯罪となっている。

旨の説明があった。

生活安全部長から、

全刑法犯認知件数の増加には、万引き及び自転車盗、詐欺の増加が大きく影響している。

万引きの抑止対策に関して、高齢者による万引きが多く、少年による犯行も増加傾向にあることから、店舗に対し、防犯カメラの設置や、死角を作らない商品陳列などの対策を依頼している。飲食物の万引きも多いことから、制服警察官による店舗への立ち寄り警戒を推進していく。

自転車盗対策については、鍵かけ啓発が重要である。上半期では被害自転車の無施錠率が84%となっており、全国平均より高い。被害の7割は学生となっていることから、学生の鍵かけ意識の向上を図っていく。

うそ電話詐欺の手口について、還付金詐欺及び副業あっせん名目詐欺が前年同期比で増加している。還付金詐欺では、税務署や年金機構の職員を語る手口が増えている。被害者は高齢者が多く、固定電話を使用しての被害が多い。下半期は、年末であることや税金還付などをきっかけに被害が増加する傾向があるので、啓発に努めていく必要がある。巡回連絡時に実施している固定電話への対策及び、金融機関やコンビニなどの店員に対しての水際対策依頼を継続して推進していく。

旨の説明があった。

大田委員から、「うそ電話詐欺等について、通常の犯罪より相当高額の被害である。一方で、手口の巧妙化などにより検挙は難しいと思うが、知恵を絞りと、情報交換するなどして検挙に取り組んでほしい。最初に手を染める可能性が高いゲートウェイ犯罪といえる自転車盗や、万引きを防止することで、被害金額は軽微であっても、犯罪抑止に大きな影響を与えると思うので、犯罪抑止に係る啓発活動及び検挙に努めてほしい。」旨の発言があった。

今村委員から、「重要犯罪の検挙率が高く、素晴らしい。SNS型投資・ロマンス詐欺防止に関して、下半期での取組が重要である。大麻事犯など、初犯率が高いものに介入することは犯罪抑止につながる。うそ電話詐欺については、山口県では増加しているが、被害防止について自分のこととして考えるよう、地道に対策をしていくしかない。万引きに高齢者が多いとのことであったが、どのような理由か。高齢者の万引きは認知機能障害の場合もあるのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「所持金がない。お金を使うのがもったいない。といった理由も散見される。」旨の説明があり、刑事部長から、「高齢者の万引きは認知機能障害の場合もある。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「地道な取組を続けていくしかないと思うが、関係機関等と連携し、対応をお願いする。」旨の発言があった。

2 山口県の交通事故情勢（1～6月）

交通部長から、

上半期における山口県の交通事故情勢であるが、人身交通事故件数及び負傷者数は減少したものの、死者数が+3人となっており、負傷者数のうち重傷者数が+46人と増加している。

事故死者の約74%が高齢者であり、高齢者関与の交通事故は前年に比べ大幅に増加している。高齢者の歩行中の交通事故人数は+10人となっており、高齢運転者による事故件数は+31件となっている。

歩行中の事故状況について、約8割が65歳以上の高齢者であり、うち28人は道路の横断中で、さらに15人は横断歩道上で事故に遭っている。

また、23人が夜間事故に遭っているが、反射材の着用率は1割程度となっている。

一般的に高齢歩行者は、横断中の視野が狭く、身体機能の低下により速やかな横断ができず、車両に衝突してしまうことがある。運転者側の責任も重大であることから、不注意や認識不足が無いよう運転者側への注意喚起も行っていく。

高齢運転者による死亡又は重傷事故について、年齢別に65歳以上の高齢運転者による事故が多く、75歳以上の運転者が起こした事故は、前年の約2倍となっている。免許人口10万人あたりで比較したところ、10代を除き、75歳以上の運転者による事故が多い。その事故の原因別は、安全不確認が多く、前年から約3倍増加してお

り、75歳未満の運転者と比べ約1.5倍となっている。

75歳以上の運転者によるブレーキとアクセルの踏み間違いなどの操作不適は、75歳未満の運転者の6倍となっている。高齢運転者は、一般的に身体機能と認知機能が低下し、車両の運転に影響が出ていると考えられる。

この状況を踏まえた今後の取組であるが、夕暮れ時・夜間の交通事故防止対策の推進や、高齢者事故防止の各種施策及び指導取締り、安全指導教育活動を強化していきたい。

7月中も、高齢者関与の交通事故が多発しているため、現状を非常事態と捉え、広く県民に危機意識をもってもらえるよう、マスコミに情報提供するなど、あらゆる媒体を活用した広報啓発活動を推進していく。

旨の説明があった。

大田委員から、「山口県では日常生活において、自家用車の運転が必要不可欠である。高齢者の運転について、家族による手助けなどがあればよいが、運転機会がある場合には、身体機能や認知機能の衰えを把握してもらうことも必要である。認知機能検査の機会が早めにあるとよい。いわゆるサポカーの普及について、協会等を巻き込んで購入を勧めてみては如何か。」旨の発言があり、交通部長から、「サポカーの普及について、メーカーも協力的であり、自動車学校で高齢者等を中心に体験してもらう取組なども行っている。」旨の説明があった。

今村委員から、「75歳以上で操作不適による事故が多いことは納得できる。75歳以上はサポカーなど、安全装備が整った自家用車の所有を努力義務にするなど、普及を勧めるよう働きかけてはどうか。」旨の発言があり、交通部長から、「サポカーの普及等検討されているとは思いますが、意識付けとしてサポカー限定免許などがあり、サポカーの購入に関して金額も手ごろとなってきている傾向もある。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「交通事故による死者数、重傷者数が増えている要因としては、スピードの出しすぎが原因か。さらに、高齢者の横断中の事故について、反射材の割合が低いように感じる。」旨の発言があり、交通部長から、「スピードの出しすぎも一因である。速度が大きい分、被害が大きくなる。反射材については、普及に努めていきたい。」旨の説明があった。

3 女性警察官特別機動隊員等の練度向上に向けた各種取組の実施

警備部長から、

いわゆる女性機動隊は、平成13年に編成し、各警察署等の女性警察官17名が在籍している。これまでの主な活動では、警衛警備における歓送迎者対策などを行っているが、身体接触が予想される治安警備に携わった経験はない。

昨今は、女性のデモ参加者も増えていることから、女性機動隊による適正な対応を行うため、対処能力向上及び緊密な連携に向けた集合訓練等を実施している。

(1) 取組状況

- 各警察署における女性警察官対象の訓練
各警察署において、女性対象者を想定した警備実施訓練を実施
- 女性警察官特別機動隊集合訓練
男性機動隊員も含め、7月に2回の集合訓練を警察学校や機動隊において実施
 - ・ 訓練内容
 - ア 警備実施における基本隊形の作り方
 - イ デモ参加者の座込み事案を想定した、安全な排除要領

ウ 暑熱対策のため、随時の水分補給と治安装備の省略

- ・ 集合訓練後、今村公安委員との座談会における意見

ア 今後も、実戦的訓練を取り入れ、質的向上を図ることや訓練頻度を増やすことにより練度向上を図ることが必要

イ 女性警察官の集合訓練は、警察署や部門間の垣根を越えた繋がりを生むので有意義

(2) 今後の方針

訓練により練度の向上を図り、各警察署等においてフィードバック教養による女性警察官の対処能力底上げと、人材確保及び部隊指揮能力を有する女性警察官の育成を行っていききたい。

旨の説明があった。

大田委員から、「女性の活躍の場を広げることで、男性警察官の活動を補う効果も期待できる。デモ参加者等に女性の対象者が増えるなど、情勢は変化しているので、女性隊員による対処は適切な取組である。今後とも訓練により練度を上げ、体制を拡充していくなどしていくと良い。」旨の発言があった。

今村委員から、「訓練を視察したが、完璧な進行であり、迫力があった。訓練後の座談会では、訓練は楽しかったと感想を聞いた。楽しく取り組むことは実力が付きやすい。女性としての仕事もあると思うので、男女が協力し認め合いながら活動していくことが重要である。今後、視閲式に女性警察官特別機動隊の出番を増やしてみても如何か。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「今回の集合訓練は、良い機会であり、引き続き定期的に訓練し練度を上げ、仲間意識も高めていってほしい。ところで、訓練はどの程度行っているのか。隊員の年代は、概ねどのくらいか。」旨の発言があり、警備部長から、「普段は集合訓練ではなく、所属単位や隊員独自で訓練を行っている。隊員の年齢は20歳代～40歳代と幅が広い。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者3人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、2人については、審査の上で処分を決定し、1人については、継続審議とした。欠席者21人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他6人については、再呼出しとした。

(2) 審査請求の受理（2件）

運転管理課長から、7月31日付けで公安委員会が行った処分について、運転免許課長から、4月17日付けで公安委員会が行った処分について、それぞれ審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(3) 意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、令和6年8月21日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(4) 情報公開条例に基づく非開示決定に対する審査請求に係る答申の受理

警察県民課長から、令和4年10月12日付けで警察本部長が行った処分に対する

審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 運転免許課関係業務説明

運転免許課長から、運転免許課関係業務について、説明を受けた。

(2) 山口県公安委員会事務の専決状況

組織犯罪対策課長から、4月～6月中の組織犯罪対策課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(3) 監察関係業務報告

監察官室長から、7月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等について、監察官から、7月中の非違事案及び監察案件について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。